

2023 年度事業計画について

再処理企業協議会規約に基づく下記事業について、2023 年度は以下のとおり具体的な活動を実施する。

- (1) 会員企業に共通する技能訓練・教育
- (2) 研修に関する事業
- (3) 会員企業相互のコミュニケーション推進のための事業

1. 理事会

(1) 活動総括

再処理工場のしゅん工以降の安全・安定操業を見据え、各部会活動の進捗状況や活動及び事業環境の中で新たに確認される課題を感度よく把握し、理事会で対応案を議論するとともに、この結果を各部会にフィードバックする。

ただし、新型コロナウイルス感染防止対策が緩和されるまでは、各種活動は引き続き 3 密を回避し、実施していく。

(2) 今年度検討すべき課題

しゅん工後の活動内容について、適切な活動負荷も見据えて具体的な活動の在り方を検討する。

2. 技術研修部会

(1) 入所時教育の実施

新規入構者に対し再処理構内で作業を行う上での共通的・基本的なルールについて集合教育を継続実施する。

また、入所時教育テキスト及び確認テストの定期見直しを実施する。

(2) 勉強会の実施

労働安全教育（日本原燃㈱講師）、安全衛生関係法令教育（むつ労働基準監督署講師）、新規制基準の品質管理教育（日本原燃㈱講師）を継続実施する。

(3) 現場管理保全研修

①防護服着用ポンプ・弁保修訓練

ポンプ・弁保修訓練を年 1 回継続実施する。なお、本訓練は防護服等の装備を着用して再処理構外（ジェイテック技術訓練センター）にて実施する。

②ヒューマンエラー防止実習（現場隔離確認）

現場隔離作業を含め年 1 回継続実施する。現場の設備構造を模擬した環境において保全要員として必要な現場での知識や注意点を体感できる訓練を構内（G L 建屋）にて実

施する。

(4) 現場指揮者ディスカッション教育

現場指揮者又はそれを目指す作業員を対象に、これまでのヒューマンエラー等のトラブル事例、労働災害事例を通じて、現場指揮者として必要な心得を学ぶディスカッション教育を年1回継続実施する。

(5) 現場指揮者教育

現場指揮者に対し労働安全等に係る教育を開催し、受講者が教育の受講・確認試験に合格したことの修了証の発行と受講履歴を管理する。

また、現場指揮者教育テキスト及び確認テストの定期見直しを実施する。

3. 広報部会

(1) 広報関連

会報を年1回、かわら版を年2回継続発行する。

(2) 視察見学

再処理構内見学会を年1回実施する。

(3) 会員交流活動

ゴルフ大会、パターゴルフ大会、ミカン・リンゴ配り、ダーツ大会について3密回避を条件として実施する。

以上